

**「税関は迅速な貨物通関のために正確なインサイドスカートの税則番号を申告
するよう注意を呼びかけている。」**

<https://web.customs.gov.tw/singlehtml/2222?cntId=b95658f2f7cc4567a0b2ca464b3f1a69>

財政部関務署は次の通り表明した。「生鮮、冷蔵牛内裙肉 (inside skirt)」（ママ）は食肉に属さず、牛の横隔膜であり、一種の食用の内臓であり、関税税則第 0206 節「食用の内臓（牛、豚、羊、やぎ、馬、ろ馬、ら馬又はヒニーのもので、生鮮のもの及び冷蔵し又は冷凍したものに限る。）」の下の品目分類番号 0206. 10. 90. 81-3「食用の牛横隔膜で生鮮又は冷蔵のもの」であり、第 1 欄関税率 15%、輸入規定 113、B01、F01 及び MW0 で、輸入時は農業部動植物防疫檢疫署の檢疫及び衛生福利部食品藥物管理署の輸入検査を受けなければならない、加えて、中国産は輸入できない。また、アメリカ、カナダ、オランダ、スウェーデン、日本又はメキシコから輸入する際は、經濟部国際貿易署に輸入許可証を申請しなければならない。

財政部関務署はさらに、近頃、一部の業者が、牛のインサイドスカートは、と殺場で他の解体処理された肉と同じ処理で取得されるものであり、と殺場で取り除かれる内臓とは異なると認識しており、また国際商品統一分類制度 (HS) の注釈では、第 0206 節「食用の内臓」にはインサイドスカートは列挙されていないと認識しており、当該部位は食肉に属し、品目分類は 0201. 30. 90. 90-3「その他の骨付きでない肉で生鮮又は冷蔵のもの」（第 1 欄関税率 10 台湾元/kg、輸入規定 B01、F01 及び MW0）が適用されると主張していると説明した。関務署は横隔膜とは胸腔と腹腔を隔てる組織で、胸腔の容積を弛緩、拡大、縮小させることで呼吸に利用される。このうち、厚裙肉 (thick skirt)、外裙肉 (thin skirt)、内裙肉 (inside skirt) は横隔膜内の異なる部位であり、いずれも横隔膜であるため、関税税則第 0206 節「食用の内臓」の下の横隔膜専用の品目分類に分類されるべきである。

最後に関務署は、前述した 2 つの品目分類は関税率課徴方式の違いや中国大陸の輸入が認められていないことに加え、業者はこの分類の貨物の生産国が前述したアメリカ、カナダ等の国の際には、經濟部国際貿易署の輸入許可を得ていない場合は、積戻し又は廃棄につながる、輸入時に正しい関税税則を申告することで迅速な貨物通関を行うことを推奨していると注意を呼びかけた。また、税関は関税税則の事前教示制度を実施しており、貨物の関税税則を知りたい場合は、輸入前に指定の書式に従って申請書に記入し、輸入地の税関に貨物の関連情報とともに申請することができる。

発行日：2024 年 1 月 10 日

発行部門：財政部関務署秘書室

担当者：林科長明衍（電話：(02) 25505500 分機 1011)